

広 報

# たかはま

2011

6/1  
JUNE

No.1148

主な  
内容

- いきいき号のコース・ダイヤが新しくなります
- 6月1～7日は水道週間
- 第13回市民レガッタ 出場クルー募集
- 一般住民健康診査、子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう



表紙

白象と子どもたち 人形小路を大行進

# 各種相談

## 市長との対話日

6月3日(金)・7月1日(金) 午前9時～正午 市長応接室

※7月1日(金)の対話日は6月24日(金)までに、人事グループ(☎52-1111内線309)へ申し込んでください。

## 税務相談(税理士)

6月14日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室

※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。予約優先(☎52-1111内線264)です。

## 労働相談(西三河事務所職員)

6月8日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室

※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)

## 市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相談室

※市役所へのご意見・ご要望など。

## 日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)

午前8時30分～午後5時 市役所市民生活グループ

※庁舎内の案内、通訳など。

## 人権相談(人権擁護委員)

6月2日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室

※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

## 行政相談(行政相談委員)

6月2日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室

※国、県、市などに対する苦情・要望など。

## 消費生活相談(消費生活相談員)

6月10日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室

※消費者トラブルの相談など。

## 教育相談

月～水 午前8時30分～午後4時30分

木・金 午前9時30分～午後1時

ほっとスペース(いきいき広場3階)

※事前にほっとスペース(☎53-5101)または学校経営グループ(☎52-1111 内線345)へ申し込んでください。

## 心配ごと相談(弁護士)

6月1日(水)・15日(水)

午後1時～3時45分 いきいき広場

※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申し込んでください。

## 介護保険相談(介護保険グループ職員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎52-9871)

## 家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※子どもと家庭の悩み事相談など。

## 母子自立支援相談(母子自立支援員)

平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など。

## 母子家庭就業相談(県就業相談)

6月21日(火) 午後2時～4時 いきいき広場(☎52-9871)

## 心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時～5時

※予約制。事前にいきいき広場(☎52-9871)へ申し込んでください。

## 障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場(☎52-9610)

※障がい者の生活全般に関する相談など。



えいと  
大矢 瑛斗くん  
(呉竹町三丁目)

## 6月行事カレンダー

CALENDAR

|    |   |                                    |
|----|---|------------------------------------|
| 1  | 水 |                                    |
| 2  | 木 | ベビーブックのひととき(吉浜公民館)                 |
| 3  | 金 |                                    |
| 4  | 土 |                                    |
| 5  | 日 |                                    |
| 6  | 月 |                                    |
| 7  | 火 |                                    |
| 8  | 水 |                                    |
| 9  | 木 |                                    |
| 10 | 金 | 6月市議会定例会 第1日(開会、議案上程など)            |
| 11 | 土 | かわら美術館「クレパス画名作展」～7月27日<br>図書館おはなし会 |
| 12 | 日 |                                    |
| 13 | 月 | 6月市議会定例会 第2日(一般質問)                 |
| 14 | 火 | 6月市議会定例会 第3日(一般質問)                 |
| 15 | 水 |                                    |

## 人口と世帯数(平成23年5月1日現在)

( ) 前月比

■ 人 口 / 45,502人 (+45) ■ 世帯数 / 17,497世帯 (+46)  
■ 男 / 23,651人 (+19) ■ 女 / 21,851人 (+26)

|    |   |                       |
|----|---|-----------------------|
| 16 | 木 | 6月市議会定例会 第4日(総括質疑など)  |
| 17 | 金 |                       |
| 18 | 土 | 図書館紙芝居の日              |
| 19 | 日 | 高浜版事業仕分け2011(高浜エコハウス) |
| 20 | 月 |                       |
| 21 | 火 |                       |
| 22 | 水 |                       |
| 23 | 木 |                       |
| 24 | 金 |                       |
| 25 | 土 |                       |
| 26 | 日 |                       |
| 27 | 月 |                       |
| 28 | 火 | 6月市議会定例会 第5日(採決、閉会)   |
| 29 | 水 |                       |
| 30 | 木 |                       |

# 議 会 だ よ り

5月18日に、平成23年第2回高浜市議会臨時会(会期1日間)が開催され、正・副議長、各委員の選出などを行いました。

## 議長就任の ごあいさつ

市議会議長  
鈴木 勝彦



初夏の風に肌も汗ばむ季節となりました。市民の皆さまには、平素より市議会並びに市政に対する格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、5月18日に開催されました第2回臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、不肖私が高浜市議会議長の要職に就かせていただくこととなりました。まことに身に余る光栄で、ひしひしとその責任の重大さを感じ、身の引き締まる思いでございます。

東北地方で発生した千年に一度と言われる「東日本大震災」により被災された多くの皆さまおよび関係者の方々に対し、心からお見舞い申し上げるとともに、被害に遭われた地域の一日も早い復旧および復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、これからの高浜市の発展と市民のより良い生活の実現のため、議長として誠心誠意務めるとともに、地方議会の役割がますます重要となる中、昨年度制定しました議会の最高規範となる高浜市議会基本条例に基づき、議会および議員の役割と責務を明確にし、今後も市民の代表機関としてその信託にこたえられるよう、議会のあるべき姿を追い求め、高浜市のさらなる発展のため、高浜市の目指す持続可能な基礎自治体に対応できる議会に全力で取り組んでまいり所存でございます。

今後とも更なるご支援、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げまして就任のあいさつとさせていただきます。

## 議会構成

|      |       |
|------|-------|
| 議 長  | 鈴木 勝彦 |
| 副議長  | 杉浦 敏和 |
| 監査委員 | 杉浦 辰夫 |

## 委員会構成

### 総務建設委員会

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 内藤 皓嗣 |
| 副委員長 | 小嶋 克文 |
| 委 員  | 黒川 美克 |
| //   | 柳沢 英希 |
| //   | 柴田 耕一 |
| //   | 杉浦 敏和 |
| //   | 内藤とし子 |
| //   | 磯貝 正隆 |

### 福祉文教委員会

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 幸前 信雄  |
| 副委員長 | 北川 広人  |
| 委 員  | 磯田 義弘  |
| //   | 浅岡 保夫  |
| //   | 杉浦 辰夫  |
| //   | 鈴木 勝彦  |
| //   | 鷺見 宗重  |
| //   | 小野田由紀子 |

### 議会運営委員会

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 磯貝 正隆  |
| 副委員長 | 幸前 信雄  |
| 委 員  | 内藤とし子  |
| //   | 内藤 皓嗣  |
| //   | 小野田由紀子 |

### 外郭団体等特別委員会

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 磯貝 正隆 |
| 副委員長 | 小嶋 克文 |
| 委 員  | 磯田 義弘 |
| //   | 柳沢 英希 |
| //   | 柴田 耕一 |
| //   | 杉浦 辰夫 |
| //   | 北川 広人 |
| //   | 鷺見 宗重 |

## 市議会6月定例会

市議会を傍聴してみませんか。皆さんのお越しをお待ちしています。

### 日 程

|                  |                |
|------------------|----------------|
| ・本会議(開会、議案の上程など) | 6月10日(金)午前10時～ |
| ・本会議(一般質問)       | 6月13日(月)午前10時～ |
| ・本会議(一般質問)       | 6月14日(火)午前10時～ |
| ・本会議(総括質疑など)     | 6月16日(木)午前10時～ |
| ・本会議(採決、閉会)      | 6月28日(火)午前10時～ |

※都合により、日程を変更する場合があります。

問合せ先 議会事務局 ☎52-1111(内線336)

いきいき号は、これまで市内の北部・東部・南部の3つのコースを、3台のワゴン車でそれぞれおよそ1時間の行程で運行していましたが、利用者の利便性向上に配慮して7月より運行内容を一新することとなりました。

新運行内容は、市内コースを「吉浜」「港」「高取」「翼」の4コースとし、2台のワゴン車で運行します。各コースの発着点はすべて市役所で、一周を30分と所要時間を大幅に短縮しています。残る1台は、刈谷市コースとし、高浜市役所と刈谷豊田総合病院本院を往復します。

市内コースは平日(月曜日から金曜日まで)、各コースとも一日7便、土曜日は各コース一日3便です。刈谷市コースは一日9便で、平日のみの運行となります。なお、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は運休します。

料金は、市内コースで1回100円、刈谷市コースは別料金で片道100円です。(いずれも小学生以上)1回50円の「いきいき号利用券」は市内コースのみ利用できます。

# いきいき号の コース ダイヤが 新しくなります

問合せ先 市役所市民生活グループ  
☎52-1111(内線264)

## 時刻表

### 平日市内コース

| 吉 浜 コ ー ス |             |      |       |       |       |       |       |       |
|-----------|-------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 番号        | 停留所         | 1便   | 2便    | 3便    | 4便    | 5便    | 6便    | 7便    |
| 1         | 市役所玄関前      | 7:30 | 8:50  | 10:10 | 11:30 | 13:40 | 15:00 | 16:20 |
| 2         | 春日東歩道橋      | 7:32 | 8:52  | 10:12 | 11:32 | 13:42 | 15:02 | 16:22 |
| 3         | 竜田公園北       | 7:34 | 8:54  | 10:14 | 11:34 | 13:44 | 15:04 | 16:24 |
| 4         | 吉浜ふれあいプラザ   | 7:36 | 8:56  | 10:16 | 11:36 | 13:46 | 15:06 | 16:26 |
| 5         | 八幡公園南       | 7:37 | 8:57  | 10:17 | 11:37 | 13:47 | 15:07 | 16:27 |
| 6         | 吉浜北部保育園東    | 7:39 | 8:59  | 10:19 | 11:39 | 13:49 | 15:09 | 16:29 |
| 7         | 県営吉浜住宅南     | 7:41 | 9:01  | 10:21 | 11:41 | 13:51 | 15:11 | 16:31 |
| 8         | 大坪公園東       | 7:43 | 9:03  | 10:23 | 11:43 | 13:53 | 15:13 | 16:33 |
| 9         | 吉浜駅         | 7:45 | 9:05  | 10:25 | 11:45 | 13:55 | 15:15 | 16:35 |
| 10        | 安立荘         | 7:48 | 9:08  | 10:28 | 11:48 | 13:58 | 15:18 | 16:38 |
| 11        | 県営赤松住宅北     | 7:51 | 9:11  | 10:31 | 11:51 | 14:01 | 15:21 | 16:41 |
| 12        | いきいき広場西     | 7:54 | 9:14  | 10:34 | 11:54 | 14:04 | 15:24 | 16:44 |
| 13        | 刈総高浜分院前     | 7:56 | 9:16  | 10:36 | 11:56 | 14:06 | 15:26 | 16:46 |
| 14        | 市役所玄関前      | 8:00 | 9:20  | 10:40 | 12:00 | 14:10 | 15:30 | 16:50 |
| 港 コ ー ス   |             |      |       |       |       |       |       |       |
| 1         | 市役所玄関前      | 8:10 | 9:30  | 10:50 | 13:00 | 14:20 | 15:40 | 17:00 |
| 2         | 高浜ふれあいプラザ南  | 8:11 | 9:31  | 10:51 | 13:01 | 14:21 | 15:41 | 17:01 |
| 3         | 高浜老人ふれあいの家西 | 8:13 | 9:33  | 10:53 | 13:03 | 14:23 | 15:43 | 17:03 |
| 4         | かわら美術館前     | 8:14 | 9:34  | 10:54 | 13:04 | 14:24 | 15:44 | 17:04 |
| 5         | 体育センター北     | 8:15 | 9:35  | 10:55 | 13:05 | 14:25 | 15:45 | 17:05 |
| 6         | 高浜港駅        | 8:17 | 9:37  | 10:57 | 13:07 | 14:27 | 15:47 | 17:07 |
| 7         | 南部ふれあいプラザ   | 8:18 | 9:38  | 10:58 | 13:08 | 14:28 | 15:48 | 17:08 |
| 8         | 横浜橋北        | 8:19 | 9:39  | 10:59 | 13:09 | 14:29 | 15:49 | 17:09 |
| 9         | 田戸神社北       | 8:22 | 9:42  | 11:02 | 13:12 | 14:32 | 15:52 | 17:12 |
| 10        | 南部保育園西      | 8:23 | 9:43  | 11:03 | 13:13 | 14:33 | 15:53 | 17:13 |
| 11        | 高浜橋北        | 8:26 | 9:46  | 11:06 | 13:16 | 14:36 | 15:56 | 17:16 |
| 12        | 外淵公園        | 8:29 | 9:49  | 11:09 | 13:19 | 14:39 | 15:59 | 17:19 |
| 13        | サンビレッジ衣浦    | 8:30 | 9:50  | 11:10 | 13:20 | 14:40 | 16:00 | 17:20 |
| 14        | 青少年ホーム前     | 8:32 | 9:52  | 11:12 | 13:22 | 14:42 | 16:02 | 17:22 |
| 15        | 稗田橋西        | 8:34 | 9:54  | 11:14 | 13:24 | 14:44 | 16:04 | 17:24 |
| 16        | 刈総高浜分院前     | 8:36 | 9:56  | 11:16 | 13:26 | 14:46 | 16:06 | 17:26 |
| 17        | 市役所玄関前      | 8:40 | 10:00 | 11:20 | 13:30 | 14:50 | 16:10 | 17:30 |

## 高 取 コ ー ス

| 番号 | 停留所        | 1便   | 2便   | 3便    | 4便    | 5便    | 6便    | 7便    |
|----|------------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1  | 市役所玄関前     | 7:30 | 8:50 | 10:10 | 11:30 | 13:40 | 15:00 | 16:20 |
| 2  | 三河高浜駅東口    | 7:33 | 8:53 | 10:13 | 11:33 | 13:43 | 15:03 | 16:23 |
| 3  | 高浜中学校南     | 7:34 | 8:54 | 10:14 | 11:34 | 13:44 | 15:04 | 16:24 |
| 4  | 県営高取住宅東    | 7:37 | 8:57 | 10:17 | 11:37 | 13:47 | 15:07 | 16:27 |
| 5  | みどり学園      | 7:39 | 8:59 | 10:19 | 11:39 | 13:49 | 15:09 | 16:29 |
| 6  | 中根橋        | 7:41 | 9:01 | 10:21 | 11:41 | 13:51 | 15:11 | 16:31 |
| 7  | 清水町交差点西    | 7:43 | 9:03 | 10:23 | 11:43 | 13:53 | 15:13 | 16:33 |
| 8  | 山中住宅前      | 7:45 | 9:05 | 10:25 | 11:45 | 13:55 | 15:15 | 16:35 |
| 9  | 高取ふれあいプラザ南 | 7:47 | 9:07 | 10:27 | 11:47 | 13:57 | 15:17 | 16:37 |
| 10 | こもれびの里西    | 7:48 | 9:08 | 10:28 | 11:48 | 13:58 | 15:18 | 16:38 |
| 11 | こもれびの里     | 7:50 | 9:10 | 10:30 | 11:50 | 14:00 | 15:20 | 16:40 |
| 12 | 論地児童遊園     | 7:52 | 9:12 | 10:32 | 11:52 | 14:02 | 15:22 | 16:42 |
| 13 | 授産所高浜安立    | 7:54 | 9:14 | 10:34 | 11:54 | 14:04 | 15:24 | 16:44 |
| 14 | 刈総高浜分院前    | 7:56 | 9:16 | 10:36 | 11:56 | 14:06 | 15:26 | 16:46 |
| 15 | 市役所玄関前     | 8:00 | 9:20 | 10:40 | 12:00 | 14:10 | 15:30 | 16:50 |

## 翼 コ ー ス

| 番号 | 停留所         | 1便   | 2便    | 3便    | 4便    | 5便    | 6便    | 7便    |
|----|-------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1  | 市役所玄関前      | 8:10 | 9:30  | 10:50 | 13:00 | 14:20 | 15:40 | 17:00 |
| 2  | 三河高浜駅東口     | 8:13 | 9:33  | 10:53 | 13:03 | 14:23 | 15:43 | 17:03 |
| 3  | 高浜中学校北      | 8:15 | 9:35  | 10:55 | 13:05 | 14:25 | 15:45 | 17:05 |
| 4  | 県営葭池住宅      | 8:16 | 9:36  | 10:56 | 13:06 | 14:26 | 15:46 | 17:06 |
| 5  | 神明宮北        | 8:18 | 9:38  | 10:58 | 13:08 | 14:28 | 15:48 | 17:08 |
| 6  | 養護老人ホーム高浜安立 | 8:21 | 9:41  | 11:01 | 13:11 | 14:31 | 15:51 | 17:11 |
| 7  | 翼小学校北       | 8:23 | 9:43  | 11:03 | 13:13 | 14:33 | 15:53 | 17:13 |
| 8  | 翼ふれあいプラザ前   | 8:25 | 9:45  | 11:05 | 13:15 | 14:35 | 15:55 | 17:15 |
| 9  | 吉浜小学校北      | 8:26 | 9:46  | 11:06 | 13:16 | 14:36 | 15:56 | 17:16 |
| 10 | 吉浜公民館南      | 8:28 | 9:48  | 11:08 | 13:18 | 14:38 | 15:58 | 17:18 |
| 11 | 小中根公園北      | 8:29 | 9:49  | 11:09 | 13:19 | 14:39 | 15:59 | 17:19 |
| 12 | 小中根橋南       | 8:30 | 9:50  | 11:10 | 13:20 | 14:40 | 16:00 | 17:20 |
| 13 | 高浜いちごプラザ    | 8:33 | 9:53  | 11:13 | 13:23 | 14:43 | 16:03 | 17:23 |
| 14 | 高浜エコハウス前    | 8:35 | 9:55  | 11:15 | 13:25 | 14:45 | 16:05 | 17:25 |
| 15 | 刈総高浜分院前     | 8:36 | 9:56  | 11:16 | 13:26 | 14:46 | 16:06 | 17:26 |
| 16 | 市役所玄関前      | 8:40 | 10:00 | 11:20 | 13:30 | 14:50 | 16:10 | 17:30 |

## 刈 谷 市 コ ー ス

| 番号 | 停留所         | 1便   | 2便   | 3便    | 4便    | 5便    | 6便    | 7便    | 8便    | 9便    |
|----|-------------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1  | 高浜市役所発      | 8:00 | 9:00 | 10:00 | 11:00 | 13:00 | 14:00 | 15:00 | 16:00 | 17:00 |
| 2  | 刈谷豊田総合病院本院発 | 8:25 | 9:25 | 10:25 | 11:25 | 13:25 | 14:25 | 15:25 | 16:25 | 17:25 |



## ■土曜日市内コース

| 吉 浜 コ ー ス |             |      |       |       |
|-----------|-------------|------|-------|-------|
| 番号        | 停留所         | 1便   | 2便    | 3便    |
| 1         | 市役所玄関前      | 7:30 | 10:10 | 13:40 |
| 2         | 春日東歩道橋      | 7:32 | 10:12 | 13:42 |
| 3         | 竜田公園北       | 7:34 | 10:14 | 13:44 |
| 4         | 吉浜ふれあいプラザ   | 7:36 | 10:16 | 13:46 |
| 5         | 八幡公園南       | 7:37 | 10:17 | 13:47 |
| 6         | 吉浜北部保育園東    | 7:39 | 10:19 | 13:49 |
| 7         | 県営吉浜住宅南     | 7:41 | 10:21 | 13:51 |
| 8         | 大坪公園東       | 7:43 | 10:23 | 13:53 |
| 9         | 吉浜駅         | 7:45 | 10:25 | 13:55 |
| 10        | 安立荘         | 7:48 | 10:28 | 13:58 |
| 11        | 県営赤松住宅北     | 7:51 | 10:31 | 14:01 |
| 12        | いきいき広場西     | 7:54 | 10:34 | 14:04 |
| 13        | 刈総高浜分院前     | 7:56 | 10:36 | 14:06 |
| 14        | 市役所玄関前      | 8:00 | 10:40 | 14:10 |
| 港 コ ー ス   |             |      |       |       |
| 番号        | 停留所         | 1便   | 2便    | 3便    |
| 1         | 市役所玄関前      | 8:10 | 10:50 | 14:20 |
| 2         | 高浜ふれあいプラザ南  | 8:11 | 10:51 | 14:21 |
| 3         | 高浜老人ふれあいの家西 | 8:13 | 10:53 | 14:23 |
| 4         | かわら美術館前     | 8:14 | 10:54 | 14:24 |
| 5         | 体育センター北     | 8:15 | 10:55 | 14:25 |
| 6         | 高浜港駅        | 8:17 | 10:57 | 14:27 |
| 7         | 南部ふれあいプラザ   | 8:18 | 10:58 | 14:28 |
| 8         | 横浜橋北        | 8:19 | 10:59 | 14:29 |
| 9         | 田戸神社北       | 8:22 | 11:02 | 14:32 |
| 10        | 南部保育園西      | 8:23 | 11:03 | 14:33 |
| 11        | 高浜橋北        | 8:26 | 11:06 | 14:36 |
| 12        | 外濠公園        | 8:29 | 11:09 | 14:39 |
| 13        | サンビレッジ衣浦    | 8:30 | 11:10 | 14:40 |
| 14        | 青少年ホーム前     | 8:32 | 11:12 | 14:42 |
| 15        | 稗田橋西        | 8:34 | 11:14 | 14:44 |
| 16        | 刈総高浜分院前     | 8:36 | 11:16 | 14:46 |
| 17        | 市役所玄関前      | 8:40 | 11:20 | 14:50 |

| 高 取 コ ー ス |             |       |       |       |
|-----------|-------------|-------|-------|-------|
| 番号        | 停留所         | 1便    | 2便    | 3便    |
| 1         | 市役所玄関前      | 8:50  | 11:30 | 15:00 |
| 2         | 三河高浜駅東口     | 8:53  | 11:33 | 15:03 |
| 3         | 高浜中学校南      | 8:54  | 11:34 | 15:04 |
| 4         | 県営高取住宅東     | 8:57  | 11:37 | 15:07 |
| 5         | みどり学園       | 8:59  | 11:39 | 15:09 |
| 6         | 中根橋         | 9:01  | 11:41 | 15:11 |
| 7         | 清水町交差点西     | 9:03  | 11:43 | 15:13 |
| 8         | 山中住宅前       | 9:05  | 11:45 | 15:15 |
| 9         | 高取ふれあいプラザ南  | 9:07  | 11:47 | 15:17 |
| 10        | こもれびの里西     | 9:08  | 11:48 | 15:18 |
| 11        | こもれびの里      | 9:10  | 11:50 | 15:20 |
| 12        | 論地児童遊園      | 9:12  | 11:52 | 15:22 |
| 13        | 授産所高浜安立     | 9:14  | 11:54 | 15:24 |
| 14        | 刈総高浜分院前     | 9:16  | 11:56 | 15:26 |
| 15        | 市役所玄関前      | 9:20  | 12:00 | 15:30 |
| 翼 コ ー ス   |             |       |       |       |
| 番号        | 停留所         | 1便    | 2便    | 3便    |
| 1         | 市役所玄関前      | 9:30  | 13:00 | 15:40 |
| 2         | 三河高浜駅東口     | 9:33  | 13:03 | 15:43 |
| 3         | 高浜中学校北      | 9:35  | 13:05 | 15:45 |
| 4         | 県営葭池住宅      | 9:36  | 13:06 | 15:46 |
| 5         | 神明宮北        | 9:38  | 13:08 | 15:48 |
| 6         | 養護老人ホーム高浜安立 | 9:41  | 13:11 | 15:51 |
| 7         | 翼小学校北       | 9:43  | 13:13 | 15:53 |
| 8         | 翼ふれあいプラザ前   | 9:45  | 13:15 | 15:55 |
| 9         | 吉浜小学校北      | 9:46  | 13:16 | 15:56 |
| 10        | 吉浜公民館南      | 9:48  | 13:18 | 15:58 |
| 11        | 小中根公園北      | 9:49  | 13:19 | 15:59 |
| 12        | 小中根橋南       | 9:50  | 13:20 | 16:00 |
| 13        | 高浜いちごプラザ    | 9:53  | 13:23 | 16:03 |
| 14        | 高浜エコハウス前    | 9:55  | 13:25 | 16:05 |
| 15        | 刈総高浜分院前     | 9:56  | 13:26 | 16:06 |
| 16        | 市役所玄関前      | 10:00 | 13:30 | 16:10 |



# まちづくり協議会のお知らせ・活動予定

## ◆◆◆南部まちづくり協議会◆◆◆

### ◆「一軒一灯」運動・太陽光LED防犯灯設置

夜間の安心・安全や災害時の明かり確保のための「一軒一灯」運動へつながるモデル機を開発し、港小学校区内に21機設置しました。環境や維持管理を考慮した太陽光LED防犯灯となっています。

### ◆介護予防に関する事業(男のレシピ研究会)

男性のみによるレシピ研究を行っています。テーマ決めから食材手配、調理などに取り組み、地域イベントにも出店するなど、活動の場を広げています。



各まちづくり協議会の平成22年度の活動を一部紹介します。

来月号では、各まちづくり協議会の通常総会で承認された、平成23年度の事業の紹介と、理事長・会長のあいさつを掲載します。

## ◆◆◆翼まちづくり協議会◆◆◆

### ◆防災・防犯運動会事業

防災・防犯機材を利用し、住民とのふれあいを兼ねた防災・防犯運動会を実施しました。テント張り競争、自転車講習・競技などを行い、参加者は、約420人でした。



### ◆防災・防犯設備の整備

翼ふれあいプラザに掲示板と防災倉庫を、翼小学校および高浜中学校に太陽光発電システム「サンジェネ」を設置し、防犯設備の充実を行いました。

## ◆◆◆吉浜まちづくり協議会◆◆◆

### ◆サロン事業

来訪者が互いに情報交換したり、くつろぎのひと時を過ごしていただくことを目的として、飲物・モーニング・ランチを提供しています。

来客数は、年間約37,100人でした。

### ◆認知症対策事業

吉浜ちよいボケー座による認知症劇「消えた鶏飯・夏でもでんちご」を上演しました。



## ◆◆◆高取まちづくり協議会◆◆◆

### ◆稗田川「花と緑のふれあい公園」プロジェクト

稗田川を中心とした、花と緑に囲まれたまちづくりを狙いとし、彼岸花やライラックなどの苗木を植えました。約260人の参加がありました。



### 彼岸花の植栽参加者を募集します!

今年も稗田川沿いに彼岸花を1万5千球植えます。皆様のご参加をお待ちしています!

と き 7月3日(日) 午前9時~11時30分  
と ころ 八反田公園集合  
問合せ先 ☎55-3894(平日午後1時30分~4時30分)

## ◆◆◆高浜まちづくり協議会◆◆◆

### ◆大山魅力アップ事業

桜の木「千本到達」を目標に里親を募り、68本の桜の木を植樹。ちょうちんの名入れ募集も行い、応募のあった343張を合わせ、桜のライトアップを行いました。



### ◆防災力向上事業

要援護者対策実行委員会を設置し、先進地である瑞浪市を招いて、要援護者対策勉強会を実施しました。総勢53人の方が参加し、災害時における要援護者の対応を学びました。



問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線352)

6月1日～7日は

# 水道週間



「蛇口から あふれるぼくらの 夢・未来」

毎日の生活に密接な関わりのある水道事業について広く市民の皆さんに関心を持っていただくため、厚生労働省が毎年6月1日～7日までの間を水道週間としています。

皆さんに毎日送り続けている水は、日常生活を送るうえで最も重要な限りある資源です。

私たちが日々うるおいのある暮らしをしていくために必要不可欠な水は、その大切さを私たちが認識して無駄なく使ってこそ、その価値を知ることになるのではないのでしょうか。

これからの季節は特に水不足が叫ばれる時期です。日ごろからこまめに蛇口を閉める、風呂の残り湯を洗濯・掃除・洗車などに使用

するなどを心がければ水を有効利用できるとともに自然に節水につながります。

この水道週間を機会に、改めて水の大切さを見直すためにも、市民の皆さん一人ひとりが水資源や経費の節約につながる上手な水の使い方を、ぜひもう一度ご家庭で話し合ってみてください。

## 検針員からのお願い

・犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れたところにしっかりとつないでください。

・メーターボックスの上に物を置かないでください。

・メーターボックスの中に水や泥が入らないように注意し、常にきれいにしてください。

・増改築などでメーターが床下や土中になる場合は、指定給水装置工事業者へ依頼して検針しやすい場所へ移してください。

## 漏水かな？

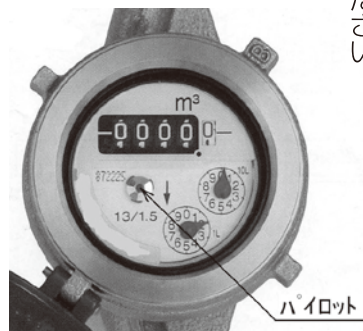
と思ったら…

前回に比べて急に水道の使用量が増えたときは、地下や床下などの見えないところで水が漏れていることがあります。

このようなときは、次のようにして調べましょう。

①家中の水栓（蛇口）を全部閉めましょう。

②量水器（メーター）のふたを開けて調べましょう。もし、赤い印のパイロット（△、☆、○の3種類があります）が回っていたら、どこかで水漏れしています。すぐに指定給水装置工事業者へ修繕の申し込みをしてください。



漏水は大切な水がムダになるばかりでなく、知らないうちにびっくりするほどの料金を請求される原因にもなります。早めの発見と修理をお願いします。

なお、修繕をする際は、指定給水装置工事業者で修理をしてください。

また、雨が降っていないのに道路や公園などで地面が湿っていたり、水が湧き出ている箇所を見つけたら、漏水の可能性があるので、上下水道グループへご連絡ください。

## 県営水道浄水場を一般公開します

県営水道では水道週間の期間中、上野、豊田および幸田浄水場を一般開放します。

とき 6月1日(水)～7日(火) 午前10時～午後4時

ところ

・上野浄水場（東海市名和町藤山7）

☎052-604-4132

・豊田浄水場（豊田市浄水町原山62）

☎0565-4511500

・幸田浄水場（額田郡幸田町大字坂崎字楠木23-4）

☎0564-6211450

※団体で見学する場合は、あらかじめ各浄水場へご連絡ください。詳細は、西三河水道事務所（☎98-5651）へ問い合わせてください。



▲上野浄水場

## 指定給水装置工事事業者一覧表

| 工事事業者名               | 電話番号         | 住 所                  |
|----------------------|--------------|----------------------|
| 中設工事(株)              | 53-2515      | 高浜市新田町三丁目8番地11       |
| (株)新松                | 53-0945      | 高浜市碧海町三丁目6番地19       |
| (有)神龍                | 53-0829      | 高浜市二池町一丁目1番地26       |
| 天野住宅設備               | 53-3939      | 高浜市呉竹町四丁目6番地25       |
| (株)榊原設備工業所 高浜営業所     | 53-1245      | 高浜市青木町三丁目8番地32       |
| ヤマザキ水道               | 53-0341      | 高浜市青木町七丁目2番地14       |
| (株)神直                | 53-3284      | 高浜市青木町八丁目5番地10       |
| (有)カミヤ設備             | 52-2592      | 高浜市芳川町四丁目1番地12       |
| (株)伊藤設備工業            | 53-1095      | 高浜市八幡町五丁目9番地2        |
| (株)久米水道              | 52-3446      | 高浜市本郷町五丁目3番地64       |
| 榊原管工(株)              | 52-2210      | 高浜市沢渡町二丁目5番地17       |
| (株)桶元 高浜支店           | 53-1374      | 高浜市神明町一丁目7番地27       |
| 丸愛内藤設備(有)            | 53-1717      | 高浜市小池町六丁目7番地28       |
| (株)岡本建設              | 53-0121      | 高浜市本郷町四丁目3番地6        |
| 小垣江設備                | 22-5456      | 刈谷市小垣江町上ノ木17-1       |
| 安成工業(株)              | 75-2611      | 安城市篠目町肥田60番地1        |
| (有)セイワ設備工業           | 0562-84-4807 | 知多郡東浦町大字生路字西畑13-1    |
| 中川設備工業(株)            | 0562-34-9232 | 知多郡東浦町大字緒川字西釜池5-15   |
| コスモ水道設備(有)           | 0569-28-6057 | 半田市横川町2丁目67番地        |
| 石田設備(株)              | 0564-24-0139 | 岡崎市六供町字甲西34番地        |
| 三水工業(株)              | 76-5371      | 安城市池浦町曲尺手23番地        |
| (株)長谷部建材店            | 76-2033      | 安城市日の出町7番1号          |
| (株)岡田建工              | 52-5111      | 高浜市田戸町二丁目1番地1        |
| (株)長谷川設備工業           | 42-1190      | 碧南市中後町1丁目47番地        |
| (株)イタヤ               | 48-3101      | 碧南市栄町2丁目7番地          |
| 森島設備管工(株)            | 0565-53-2621 | 豊田市大島町錦9番地1          |
| 大浜燃料(株)              | 41-2666      | 碧南市港本町4番地21          |
| 佐々木建設(株)             | 21-1253      | 刈谷市築地町5丁目17番地5       |
| 中央プランテック(株)          | 23-5731      | 刈谷市野田町馬池3番地18        |
| 三神設備(株)              | 97-9265      | 安城市今本町1丁目9番52号       |
| (有)M's               | 52-2638      | 高浜市芳川町二丁目9番地33       |
| (株)三幸                | 77-2851      | 安城市高木町下屋敷2番地         |
| (株)豊光設備              | 81-1170      | 知立市長篠町新田34番地         |
| 山水工業(株)              | 21-6598      | 刈谷市青山町3丁目1番地1        |
| 大建工業(株)              | 24-1605      | 刈谷市富士見町2丁目602番地      |
| 中根設備                 | 76-3030      | 安城市大東町15-11          |
| (株)赤松住総              | 0563-56-9409 | 西尾市上道目記町北後45番地1      |
| (株)鈴和建設              | 53-1319      | 高浜市春日町三丁目2番地8        |
| (有)カジサン商会            | 0562-83-3220 | 知多郡東浦町大字緒川字竹塚8番地の13  |
| 日設工業(株)              | 21-5333      | 刈谷市神明町1丁目28番地        |
| 石川管工(株)              | 21-0585      | 刈谷市新富町5丁目507番地       |
| (株)オクスエ              | 0563-56-3020 | 西尾市住吉町4丁目12番地        |
| (有)田島工業所             | 76-4759      | 安城市赤松町大北92の2         |
| 榊原工業(株)              | 41-3934      | 碧南市野田町129番地          |
| (有)岡田工業 豊田営業所        | 0565-71-3501 | 豊田市渡刈町西糟目77番地3       |
| (有)ヤマト住設             | 79-2016      | 安城市東端町用地24           |
| (有)サンウエムラ            | 77-1248      | 安城市池浦町丸田298番地2       |
| 天駒設備工業所              | 41-8416      | 碧南市向陽町4丁目52番地        |
| 中西設備                 | 052-603-5066 | 東海市荒尾町藤左門起1-1        |
| (有)岡田設備              | 75-4179      | 安城市安城町戸崎27番地         |
| (株)エスケーシー            | 0565-54-1746 | 豊田市古原町鶴喰70番地3        |
| 双伸工業(株)              | 052-412-4221 | 名古屋市中川区横前町81番地       |
| 協立設備工業(株)            | 052-751-2004 | 名古屋市中千種区高見一丁目18番9号   |
| 松川設備工業(株)            | 0569-21-5087 | 半田市協和町2丁目115番地       |
| (株)旭設備               | 53-8407      | 高浜市青木町八丁目1番地17       |
| ダイスイ設備(株)            | 052-681-6019 | 名古屋市中熱田区古新町2丁目73-2   |
| (有)金十ポンプ工業所          | 76-2568      | 安城市朝日町15番地14号        |
| (株)浜島設備工業所           | 0562-97-1540 | 豊明市栄町上ノ山84番地35       |
| イーリビング               | 21-5800      | 刈谷市下重原町3丁目64番地       |
| 日星設備(株)              | 0569-28-4141 | 半田市南大矢町2丁目46番地の24    |
| GROWTH(株)            | 052-797-9188 | 名古屋市中山区小幡太田15番20     |
| 積和建設東名(株)            | 052-772-2411 | 名古屋市中山区西軒家2丁目609番地   |
| (株)石川住設工事            | 42-2600      | 碧南市植出町5丁目16番地        |
| (株)天野ポンプ             | 0531-24-1888 | 田原市大久保町黒河22番地231     |
| 酒井工業(株)              | 0563-57-0511 | 西尾市戸ヶ崎五丁目3番地13       |
| 渡辺設備(株)              | 0564-43-3010 | 岡崎市中島町字藤屋19番地        |
| (有)富田設備              | 052-791-4676 | 名古屋市中山区新守西2003番地     |
| (株)山新設備              | 0567-31-0427 | 津島市唐臼町西島33番地         |
| (株)衣浦管工              | 42-9319      | 碧南市岬町1丁目76番地         |
| 小嶋管設(有)              | 0563-52-0865 | 西尾市駒場町屋敷136番地2       |
| 三東設備工事(株)            | 052-782-2322 | 名古屋市中千種区桜が丘226番地     |
| (株)スマイルガステクノロジー      | 21-3675      | 刈谷市野田町馬池3番地1         |
| (株)知多土木              | 0569-31-0024 | 半田市瑞穂町8丁目7番地の8       |
| (株)愛知テクノス            | 0569-26-2226 | 半田市向山町二丁目25番地        |
| オフィス7SHIMAZU         | 0595-65-0035 | 三重県名張市桔梗が丘2番町6街区64番地 |
| (有)巧                 | 0562-57-5730 | 大府市北山町4丁目152-102     |
| 昭和建物管理(株) 三河本社 碧南営業所 | 41-3221      | 碧南市金山町二丁目1番24号       |
| プランズ                 | 92-7455      | 安城市和泉町中根山17番地1       |
| (有)梅新管工              | 0565-45-7771 | 豊田市亀首町八ツ洞6番地1        |

## 指定給水装置工事事業者のお知らせ

新築、増築、改築、修繕などで給水装置の工事を希望する方は、指定給水装置工事業者に申し込んでください。

指定給水装置工事事業者以外が施工した給水装置の場合は、給水できないことがありますのでご注意ください。

## 浄水器などの販売にご注意を

最近、「市役所のほうから来ました。」などと水道担当職員やその関係者を装って各家庭を訪問し、次のような訪問販売をする業者が増えています。

・水質検査と称して、宅内の蛇口の水をコップに取り、薬品を入れて変色すると「水質が悪いので、浄水器を取り付けたほうがいい。」などと言い、高額な浄水器を販売・あつせんする。

給水設備の点検・清掃・修理を行う、高額な代金を請求するなど。・高浜市では、安心してご利用いただける水道水の供給に努めています。詳しくは消費生活相談窓口へ問い合わせてください。

### 相談窓口

・西三河県民生活プラザ消費生活相談（平日午前9時～午後4時30分）

・土日相談コーナー（午前9時～午後4時）

☎0564-27-0999

☎052-962-0999

平成22年度

# 水道水質検査結果の報告

市では、皆さんに安全でおいしい水を飲んでいただくために毎日、水質検査を行っています。

平成22年度の水質検査結果は、すべての項目について水質基準に適合しており、各水質検査項目についての結果は表のとおりです。

問合せ先 市役所上下水道グループ  
☎52-1111(内線231・289)



|    | 項 目                    | 水質基準値         | 平成22年度 |        |        |
|----|------------------------|---------------|--------|--------|--------|
|    |                        |               | 平 均    | 最 大    | 最 小    |
| 1  | 一般細菌                   | 100個/ml以下     | 0      | 0      | 0      |
| 2  | 大腸菌                    | 不検出           | 陰性     | 陰性     | 陰性     |
| 3  | カドミウムおよびその化合物          | 0.003mg/l以下   | (-)    | (-)    | (-)    |
| 4  | 水銀およびその化合物             | 0.0005mg/l以下  | (-)    | (-)    | (-)    |
| 5  | セレンおよびその化合物            | 0.01mg/l以下    | (-)    | (-)    | (-)    |
| 6  | 鉛およびその化合物              | 0.01mg/l以下    | (-)    | (-)    | (-)    |
| 7  | ヒ素およびその化合物             | 0.01mg/l以下    | (-)    | (-)    | (-)    |
| 8  | 六価クロムおよびその化合物          | 0.05mg/l以下    | (-)    | (-)    | (-)    |
| 9  | シアン化物イオンおよび塩化シアン       | 0.01mg/l以下    | (-)    | (-)    | (-)    |
| 10 | 硝酸態窒素および亜硝酸態窒素         | 10mg/l以下      | 0.22   | 0.22   | 0.22   |
| 11 | フッ素およびその化合物            | 0.8mg/l以下     | 0.05   | 0.05   | (-)    |
| 12 | ホウ素およびその化合物            | 1.0mg/l以下     | (-)    | (-)    | (-)    |
| 13 | 四塩化炭素                  | 0.002mg/l以下   | (-)    | (-)    | (-)    |
| 14 | 1,4-ジオキサン              | 0.05mg/l以下    | (-)    | (-)    | (-)    |
| 15 | シスおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン | 0.04mg/l以下    | (-)    | (-)    | (-)    |
| 16 | ジクロロメタン                | 0.02mg/l以下    | (-)    | (-)    | (-)    |
| 17 | テトラクロロエチレン             | 0.01mg/l以下    | (-)    | (-)    | (-)    |
| 18 | トリクロロエチレン              | 0.03mg/l以下    | (-)    | (-)    | (-)    |
| 19 | ベンゼン                   | 0.01mg/l以下    | (-)    | (-)    | (-)    |
| 20 | 塩素酸                    | 0.6mg/l以下     | 0.07   | 0.10   | (-)    |
| 21 | クロロ酢酸                  | 0.02mg/l以下    | (-)    | (-)    | (-)    |
| 22 | クロロホルム                 | 0.06mg/l以下    | 0.016  | 0.024  | 0.008  |
| 23 | ジクロロ酢酸                 | 0.04mg/l以下    | 0.004  | 0.005  | (-)    |
| 24 | ジブromクロロメタン            | 0.1mg/l以下     | 0.001  | 0.001  | (-)    |
| 25 | 臭素酸                    | 0.01mg/l以下    | (-)    | (-)    | (-)    |
| 26 | 総トリハロメタン               | 0.1mg/l以下     | 0.021  | 0.031  | 0.013  |
| 27 | トリクロロ酢酸                | 0.2mg/l以下     | (-)    | (-)    | (-)    |
| 28 | ブromジクロロメタン            | 0.03mg/l以下    | 0.004  | 0.006  | 0.003  |
| 29 | ブromホルム                | 0.09mg/l以下    | (-)    | (-)    | (-)    |
| 30 | ホルムアルデヒド               | 0.08mg/l以下    | (-)    | (-)    | (-)    |
| 31 | 亜鉛およびその化合物             | 1.0mg/l以下     | 0.001  | 0.001  | (-)    |
| 32 | アルミニウムおよびその化合物         | 0.2mg/l以下     | 0.02   | 0.05   | 0.01   |
| 33 | 鉄およびその化合物              | 0.3mg/l以下     | (-)    | (-)    | (-)    |
| 34 | 銅およびその化合物              | 1.0mg/l以下     | (-)    | (-)    | (-)    |
| 35 | ナトリウムおよびその化合物          | 200mg/l以下     | 4.8    | 4.8    | 4.7    |
| 36 | マンガンおよびその化合物           | 0.05mg/l以下    | (-)    | (-)    | (-)    |
| 37 | 塩化物イオン                 | 200mg/l以下     | 5.7    | 7.9    | 4.3    |
| 38 | カルシウム、マグネシウムなど(硬度)     | 300mg/l以下     | 16     | 16     | 16     |
| 39 | 蒸発残留物                  | 500mg/l以下     | 44     | 44     | 44     |
| 40 | 陰イオン界面活性剤              | 0.2mg/l以下     | (-)    | (-)    | (-)    |
| 41 | ジェオスミン                 | 0.00001mg/l以下 | (-)    | (-)    | (-)    |
| 42 | 2-メチルイソボルネオール          | 0.00001mg/l以下 | (-)    | (-)    | (-)    |
| 43 | 非イオン界面活性剤              | 0.02mg/l以下    | (-)    | (-)    | (-)    |
| 44 | フェノール類                 | 0.005mg/l以下   | (-)    | (-)    | (-)    |
| 45 | 有機物                    | 3mg/l以下       | 0.6    | 0.7    | 0.5    |
| 46 | pH値                    | 5.8以上8.6以下    | 7.2    | 7.5    | 7.0    |
| 47 | 味                      | 異常なし          | 異常なし   | 異常なし   | 異常なし   |
| 48 | 臭気                     | 異常なし          | 異常なし   | 異常なし   | 異常なし   |
| 49 | 色度                     | 5度以下          | 0.5度未満 | 0.5度未満 | 0.5度未満 |
| 50 | 濁度                     | 2度以下          | 0.1度未満 | 0.1度未満 | 0.1度未満 |
|    | 水温                     |               | 18.4   | 30.9   | 6.8    |
|    | 残留塩素                   | 0.1mg/l以上     | 0.36   | 0.45   | 0.20   |

(-)は、各定量下限を下回ることを示す。



# 福祉関係 各種手当のご案内

国・県・市の主な福祉関係の制度(平成23年4月現在)を紹介します。

受付は、常時行っていますが、所得によって受けられない場合や内容が変更する場合もありますので、詳細は市公式ホームページまたは、地域福祉グループまで問い合わせてください。

問合せ先 いきいき広場内地域福祉グループ ☎52-9871

| 区分       | 種類           | 対象                                                                                                                            | 手当の月額                                                                                                                                                       | 支給月       | 備考                                                                                   |
|----------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| ひとり親家庭対象 | 児童扶養手当(国)    | 父または母がいらないか、父または母が障害(身障手帳1級および2級の一部)状態にある家庭で、18歳到達年度末までの児童または20歳未満で障害の状態にある児童を養育している方                                         | 児童1人のとき41,550円(改正前41,720円)<br>児童2人のとき46,550円(改正前46,720円)<br>3人目以降は、1人増すごとに3,000円加算                                                                          | 4、8、12月   | 所得により手当額が異なります。<br>※平成23年4月額改正                                                       |
|          | 遺児手当(県)      | 父または母の死亡、父母の離婚、父または母が重度の障害(身障手帳1級および2級の一部)などにある家庭で、18歳到達年度末までの児童を養育している方                                                      | 遺児1人につき4,500円※1                                                                                                                                             | 4、8、12月   | 所得制限あり                                                                               |
|          | 遺児手当(市)      |                                                                                                                               | 遺児1人につき2,400円※1                                                                                                                                             | 3、9月末日    | 所得制限あり                                                                               |
| 障害者(児)対象 | 特別児童扶養手当(国)  | 20歳未満の中度、重度(身障手帳1～3級および4級の一部または療育手帳A,B判定)の障害児を養育している方                                                                         | 重度50,550円(改正前50,750円)<br>中度33,670円(改正前33,800円)                                                                                                              | 4、8、11月   | 所得制限あり<br>※平成23年4月額改正                                                                |
|          | 障害児福祉手当(国+県) | 20歳未満で精神または身体の重度の障害により、日常生活に常時介護を要する方(障害を事由とした年金受給者及び施設入所者を除く。)                                                               | A種(国)14,330円+(県)7,160円<br>B種(国)14,330円+(県)1,160円<br>(国改正前14,380円)                                                                                           | 2、5、8、11月 | 所得制限あり<br>※平成23年4月額改正<br>※A種は身障手帳1・2級かつ療育手帳(IQ35以下)所持者、B種は身障手帳1・2級または療育手帳(IQ35以下)所持者 |
|          | 特別障害者手当(国+県) | 20歳以上で精神または身体の重度の障害により、日常生活に常時特別の介護を要する方(施設入所者及び長期入院者を除く。)                                                                    | A種(国)26,340円+(県)7,090円<br>B種(国)26,340円+(県)1,090円<br>(国改正前26,440円)                                                                                           |           |                                                                                      |
|          | 経過的福祉手当(国+県) | 20歳以上で従来の福祉手当の受給者であって特別障害者手当に該当せず、かつ、障害基礎年金および特別障害給付金も支給されない方(施設入所者を除く。)                                                      | A種(国)14,330円+(県)7,160円<br>B種(国)14,330円+(県)1,160円<br>(国改正前14,380円)                                                                                           |           |                                                                                      |
|          | 在宅重度障害者手当(県) | ①身障手帳1・2級かつ療育手帳(IQ35以下)所持者<br>②身障手帳1・2級または療育手帳(IQ35以下)所持者<br>③身障手帳3級かつ療育手帳(IQ50以下)所持者<br>※②・③の場合、手帳が初回交付された日の年齢が65歳以上の方は対象外です | 左記①16,100円<br>左記②、③7,000円                                                                                                                                   | 4、8、12月   | 所得制限あり<br>◎介護保険施設や社会福祉施設に入所(通所は除く)した場合は資格喪失になります                                     |
|          | 障害者扶助料(市)    | 市内在住で、身障手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者                                                                                               | 身障1級・療育A判定・精神1級………4,000円<br>身障2級………3,500円<br>身障3級・療育B判定・精神2級………3,000円<br>身障4～6級・療育C判定・精神3級………2,000円<br>・視覚障害3級以上(18歳以上)………+1,300円<br>・18歳未満(精神除く)………+2,000円 | 3、9月末日    | 所得制限あり<br>◎介護保険施設や社会福祉施設に入所(通所は除く)した場合は支給が停止されます                                     |



◎表の「種類」にある( )は、各行政による制度を表しています。

◎このほかに、災害見舞金の制度があります。詳細については、問い合わせてください。

※1 愛知県遺児手当と高浜市遺児手当は支給期限があります。

手当の支給が始まってから

- ・1年目から3年目…児童1人につき月額 県 4,500円 市 2,400円
- ・4年目から5年目…児童1人につき月額 県 2,250円 市 1,200円
- ・6年目から…手当の支給はなくなります

# 市政 トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

## 小規模工事などの 参加登録申請の受付

建設業の許可を受けていないなどの理由により、高浜市入札参加資格審査申請（建設工事）をすることができない方を対象に、高浜市が発注する小規模工事など（1件の金額が50万円以下の工事および修繕で、その内容が軽易かつ履行の確保が容易なもの）の契約を希望する方の登録の受付を行います。

**登録できる方** 次の要件をすべて満たしている方

- ・高浜市内に主たる事業所（本社・本店）を有する方
- ・成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ない方でない

方

- ・希望する業務の履行に必要な資格、免許などを有する方
- ・国税、都道府県税および市税の滞納がない方

### 対象となる業種の例

- ・土木造園関係 道路構造物、舗装、遊具、樹木植栽など
- ・建築関係 ガラス、サッシ、建具、壁、床、板金、瓦屋根、塗装など
- ・設備関係 電気、配線、照明、空調、水道など

**登録申請の方法** 電子申請（あいち電子調達共同システム（物品等））により、登録の申請を行ってください。

**受付期間** 平成23年度の登録申請は、随時受け付けます。登録有効期間は、平成24年3月31日までです。平成24・25年度の登録申請は、広報たかはま12月1日号または15日号でお知らせします。

### 登録者の取り扱い

- ・登録された方は、小規模工事などの業者選定の対象となります。ただし、契約を約束するものではありません。
- ・業者選定は、原則として複数の方に見積書の提出を依頼し、見積金額が最も低い方と契約することになります。なお、見積書

の提出に要する経費は見積書の負担となります。

- ・請け負った契約は、原則として自ら履行しなければなりません。一括下請けおよび市が認めた場合以外の下請けはできませんので、登録業務の範囲は、自ら履行できる業務に限ります。

### 説明会

**とき** 6月23日(木) 午後1時30分～3時

**ところ** 高浜市商工会館2階ホール

※商工会会員・非会員にかかわらず、参加できます。

※詳細を市公式ホームページに掲載しています。

### 問合せ先

市役所行政契約グループ  
☎5211111（内線339）

## 4月より

### 障害基礎年金の子の加算 児童扶養手当 取扱方法の変更

これまで障害基礎年金の子の加算は、受給権発生時に生計を維持している子がある場合に行われていました。しかし4月の法改正により、受給権発生後に子を持ち、その子との間で生計維持関係がある

場合にも子の加算を行うことになりました。

児童扶養手当は、児童が父または母に支給される公的年金給付の加算の対象となっていたときは手当が支給されませんでした。今回の法改正により、児童扶養手当額が障害基礎年金の子の加算額を上回る場合においては、子を加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給できるようになりました。

現在、児童が配偶者（児童の父または母）に支給される障害基礎年金の子の加算対象となっているため児童扶養手当を受給していない方が、今回の改正により児童扶養手当を受給するには手続きが必要となります。

※平成23年4月分から手当を受給するには、平成23年3月中の続きが必要でしたが、広報などの不知、長期間の不在やそのほか認定請求を行うことが困難な事情が認められる場合は、平成23年8月31日までに手続きをしてください。

### 問合せ先

いきいき広場内地域福祉グループ児童扶養手当担当  
☎5219871

## 高浜市奨学生募集

**対象** 市内在住で次の項目に該当する方

① 学校教育法に規定する高等学校に在学している方

② 独立行政法人日本学生支援機構、そのほかの団体から奨学金を受けていない方

③ 経済的理由により就学困難な方（本人の属する世帯で、平成22年11月1日以降倒産などにより非自発的に離職、または自営業者で売上減となった世帯の方を含む）

**支給額** 月額8,000円

**支給期間** 当該高等学校の正規の修業期間を修了するまで

**申請手続** 奨学金の支給を希望する方は、次の書類を学校経営グループまで提出してください。

① 高浜市奨学金支給申請書  
② 在学する学校の校長の推薦書  
③ 家庭状況調査書  
④ 在学証明書

※①②③の用紙は、学校経営グループにあります。  
※申請は、毎年必要です。

**申込期限** 6月30日(木)まで  
**申込・問合せ先** 教育委員会学校経営グループ

☎52111111（内線311）

## 指定金融機関の変更

市では、7月1日(金)から、市の公金の取り扱いをする金融機関を変更します。

**指定金融機関（出納取扱金融機関）**

碧海信用金庫高浜支店  
収納代理金融機関（収納取扱金融機関）

・(株)三菱東京UFJ銀行高浜支店  
・岡崎信用金庫高浜支店  
・愛知県中央信用組合高浜支店  
・西尾信用金庫高浜支店  
・あいち中央農業協同組合本店

・(株)名古屋銀行碧南支店  
・(株)愛知銀行碧南支店  
・(株)三井住友銀行名古屋支店  
・東海労働金庫刈谷支店  
・(株)ゆうちよ銀行名古屋貯金事務センター

※市役所の指定金融機関窓口での公金取扱時間は、7月1日より午前9時から午後4時30分になります。それ以外の市役所開庁時間内は、会計グループ、収納グループなど各担当グループでの取り扱い、時間外は宿直での預かりによる対応となります。

**問合せ先** 市役所会計グループ  
☎52111111（内線251）

## 衣浦東部広域連合財政状況の公表

### 平成22年度一般会計予算執行状況

#### ■歳入

| 科 目       | 予算現額      | 収入済額      | 構成比    | 収入率      |
|-----------|-----------|-----------|--------|----------|
| 分担金および負担金 | 4,633,789 | 4,633,790 | 96.3%  | 100.0%   |
| 使用料および手数料 | 8,707     | 11,516    | 0.2%   | 132.3%   |
| 国 庫 支 出 金 | 19,832    | 19,832    | 0.4%   | 100.0%   |
| 県 支 出 金   | 5,891     | 0         | 0.0%   | 0.0%     |
| 財 産 収 入   | 1         | 149       | 0.0%   | 14900.0% |
| 寄 附 金     | 1         | 0         | 0.0%   | 0.0%     |
| 繰 越 金     | 128,113   | 128,112   | 2.7%   | 100.0%   |
| 諸 収 入     | 11,754    | 16,946    | 0.4%   | 144.2%   |
| 計         | 4,808,088 | 4,810,345 | 100.0% | 100.0%   |

#### ■歳出

| 科 目   | 予算現額      | 支出済額      | 構成比    | 執行率   |
|-------|-----------|-----------|--------|-------|
| 議 会 費 | 2,150     | 1,573     | 0.0%   | 73.2% |
| 総 務 費 | 187,071   | 163,562   | 3.7%   | 87.4% |
| 消 防 費 | 4,580,209 | 4,305,986 | 95.9%  | 94.0% |
| 公 債 費 | 18,658    | 18,156    | 0.4%   | 97.3% |
| 予 備 費 | 20,000    | 0         | 0.0%   | 0.0%  |
| 計     | 4,808,088 | 4,489,277 | 100.0% | 93.4% |

毎年5月と11月の年2回、財政状況を公表しています。

今回は、3月31日現在の平成22年度予算執行状況をお知らせします。

**問合せ先** 衣浦東部広域連合総務課  
☎63-0131

### 広域連合債の現在高(消防債)

| 区 分         | 現在高    | 構成比    |
|-------------|--------|--------|
| 市 別         | 88,667 | 100.0% |
| 碧 南 市 分     | 1,464  | 1.7%   |
| 刈 谷 市 分     | 37,720 | 42.5%  |
| 安 城 市 分     | 34,792 | 39.2%  |
| 知 立 市 分     | 0      | 0.0%   |
| 高 浜 市 分     | 14,691 | 16.6%  |
| 借入先別        | 88,667 | 100.0% |
| 愛知県都市職員共済組合 | 73,976 | 83.4%  |
| 愛知県中央信用組合   | 14,691 | 16.6%  |

### 広域連合所有財産

(土地)285.98㎡ (建物)20,145.11㎡

# 情報ファイル

information file



## 教育

### 早期教育相談

県教育委員会では、子育てで気になることがある方、お子さんに障がいがあると思われる方、お子さんの就学について相談したい方などに、早期教育相談を実施します。

子育てやお子さんの障がい、就学や特別支援教育などについて、より正しく理解する場として、気軽にご利用ください。

相談は無料ですが、予約が必要です。

とき 8月1日(月) 午前10時～午後3時

ところ 西三河総合庁舎4階

対象 幼児(3歳以上)から、平成24年度に新1年生に入学するお子さん(6歳まで)とその保護者

申込方法 6月30日(木)までに学校経営グループへ申し込んでください。

※相談日以外にも必要に応じて個別相談を養護学校、児童相談センターなどで実施しています。

### 問合せ先

教育委員会学校経営グループ

### 養護学校体験入学

県教育委員会では、障がいがあると思われるお子さんとその保護者を対象に、養護学校(小学部・中学部・高等部)の体験入学を実施します。

参加を希望する方は、各養護学校へ直接電話で申し込んでください。

なお、体験入学日以外の日も随時、相談を受け付けています。

◆知的な発達の遅れや情緒に障がいのあるお子さんを対象とした学校

とき 9月7日(木)、10月6日(木)

ところ 安城養護学校

☎99-33345

◆手足の不自由なお子さんを対象とした学校

とき 10月5日(水)、10月25日(火)

ところ ひいらぎ養護学校

☎0569-267131

◆病気で入院をしているお子さんを対象とした学校

とき 10月21日(金)、11月15日(火)

ところ 大府養護学校

☎0562-485311

### 申込・問合せ先

体験入学希望の学校へ直接電話で申し込んでください

☎52-1111 (内線311)

善意をありがとうございました

(敬称略)

市へ

神谷和善、堀尾歌、久野和洋、後藤泰正



## 過払い金の返還 債務整理の無料相談

事件処理に着手するまで

刈谷駅から  
徒歩0分

着手金0円



司法書士 今井裕司

このような方はご相談下さい!

- 払い過ぎた利息を取り戻したい!
- 過払い金のある貸金業者が倒産したら?
- 年収の1/3以上は借りられないの?

刈谷市南校町1-73 南口ファミマ2F

司法書士法人 あいち司法&相談 0120-979-851

## 教科書展示会

県教育委員会では、教科書に対する理解や関心を深めていただくために教科書展示会を開催します。

### 展示会開催場所

開館時間、休館日は、それぞれの施設の規定によります。

・岡崎市立中央図書館

☎0564-23-3111

・安城市教育センター

☎75-1010

・西尾市立図書館

☎0563-56-6200

開催日 6月11日(土)～7月5日(火)

### 問合せ先

県教育委員会義務教育課

☎052-954-6790

## 消防

6月5日(日)～11日(土)  
危険物安全週間

私たちの身の回りには、ガソリン・灯油など数多くの危険物があります。

これらの危険物は正しく保管し、安全に扱えば大変便利なもの

のですが、その取り扱いを誤れば火災などの事故を引き起こす危険性があります。

この期間中に、事業所やご家庭での危険物の保管場所や貯蔵容器、また、取り扱い方法についても今一度確認して、事故のないようにご注意ください。

### ガソリンや軽油の危険性

ガソリンは気温がマイナス40度でも気化し、小さな火源でも爆発的に燃焼する物質です。

ガソリンの蒸気は空気より重いため、穴やくぼみなどに溜まりやすく、離れたところにある思わぬ火源(裸火や静電気など)によって引火する危険性があります。

軽油は大量に保管すると火災の危険性が高まるとともに、一旦火災が発生すると大火災になる危険性があります。

### ガソリンや軽油を入れる容器

ガソリンや軽油を入れる容器は、消防法令により、一定の強度を有するとともに、材質により容量が制限されています。

灯油用ポリ容器にガソリンを入れることは非常に危険です。で行なわないでください。

### 問合せ先

衣浦東部広域連合消防局予防課危険物係

☎63-0137

## 救命講習会



| 会場   | 高浜消防署                                    | 碧南消防署                                    |
|------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 講習会名 | 普通救命講習会I                                 | 小児・乳児応急手当講習会                             |
| 開催日  | 6月26日(日)                                 | 6月11日(土)                                 |
| 開催時間 | 午前9時～正午                                  | 午前9時～11時                                 |
| 定員   | 先着20人                                    | 先着20人                                    |
| 申込先細 | 無料<br>6月5日(日)午前9時から募集開始<br>☎52-1190 救急係へ | 無料<br>6月5日(日)午前9時から募集開始<br>☎41-2625 救急係へ |
| 対象者  | 碧海5市在住・在勤の方 ※いずれの会場でも受講できます。             |                                          |

## その他

### 愛知県都市計画の変更(案)の縦覧

都市計画区域の整備、開発および保全の方針に係る変更(案)を縦覧します。

この変更(案)について意見のある方は、縦覧期間満了の日までに愛知県あてに意見書を提出することができます。

縦覧期間 6月14日(火)～28日(火)

(土・日曜日を除く)

縦覧場所 県都市計画課(県庁本庁舎5階)、市役所2階都市整備グループ

### 問合せ先

県都市計画課

☎052-954-6516

(ダイヤルイン)

### 6月は外国人労働者問題啓発月間

外国人労働者の適正な雇用、労働条件の確保と不法就労の防止について、広く皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 外国人を雇用する際には

①在留資格上、就労が認められている者であることを確認。

- ②募集にあたり違法な仲介業者からあつせんを受けない。
- ③労働契約の締結の際は労働条件を明らかにした書面を交付。
- ④雇用または離職の際に、その氏名、在留資格などについてハロワークへの届出が必要。

### 問合せ先

刈谷公共職業安定所専門援助部門

☎21-5298

### 広報たかはまリニューアルを実施中

日ごろより広報たかはまのご愛読ありがとうございます。

市では、読みやすい広報紙を目指し、5月1日号よりデザインの更新を行い、毎月1日号を2色刷り印刷で発行しています。

平成23年度1年間を試行期間としていますので、発行号によりデザインや色が変わる場合があります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 問合せ先

困危機管理グループ

☎52-1111(内線332)

## 在職者対象訓練 第二種電気工事士技能講座①

- 募** 第二種電気工事士の資格取得をめざす方 15人
- 日** 7月9日(土)・10日(日)  
午前9時10分～午後4時30分  
(10日は午後3時40分まで)
- 場** 県立高浜高等技術専門学校
- 費** 受講料2,300円(別途材料・テキスト代)
- 申** 官製はがきに講座名・郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・勤務先名・勤務先電話番号を記入して申込。  
6月13日(月)まで(必着)
- 申 問** 県立高浜高等技術専門学校  
〒444-1324  
高浜市碧海町四丁目1番地6  
☎53-0031  
<http://www.pref.aichi.jp/shuogyo/koukyou/takahama/>

## 流域モニタリング一斉調査 参加者募集

- 森から海までの流域全体を視野に入れ、水循環の現状とその変化を把握するため、県民・事業者・民間団体・行政が協力して流域の水環境の状況を県内全域で調査します。
- この調査の参加者(グループ)を募集します。
- 資** 問いません(2人以上での参加を基本とし、子どもは保護者と一緒に参加すること)
- 他** **調査時期** 7月24日(日)の前後一週間(期間内に調査ができない場合は時期をずらすことも可能)
- 調査内容** 身近な水辺(河川、湖沼、海、水路、ため池など)で水質、水量、生態系、水辺の親しみやすさについての調査・報告
- 申** 6月1日(水)～20日(月)(当日消印有効)

- 申 問** 困市民生活グループ  
☎52-1111(内線263)

## 圏域だより【安城市】

### しまじろう ふしぎなもりの ものがたり

- 日** 7月23日(土)  
・1回目 午前10時30分開演  
・2回目 午後2時開演  
※開場は開演の30分前
- 場** 安城市民会館サルビアホール
- 費** 1,500円  
※大人・小人(3歳以上)同一料金。  
※5月29日(日)より発売開始。
- 問** 安城市役所生涯学習課文化振興係(安城市民会館内)※火曜日休館  
☎75-1151

# PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高 浜 市 役 所 の お 知 ら せ

## Semana de Difusão do Teste HIV H I V検査普及週間

Do dia 1 a 7 de junho, é a Semana de Difusão do Teste HIV.  
Somente através dos sintomas, é impossível saber se uma pessoa está infectada com o vírus da AIDS.  
O exame deve ser realizado, após o período mínimo de 3 meses da data do possível contágio.

### P. Onde posso fazer o teste de HIV?

R. O teste pode ser feito nos centros de saúde, e é anônimo e gratuito. É possível fazer o teste, mesmo nos centros de saúde fora da região de onde reside.

### P. Como é feito o exame?

R. O exame é feito através da coleta de 5 ml de sangue.

**Informações** Kinuura Toubu Hokenjo - Centro de Saúde Kinuura Toubu Tel: 21-4778

## Vamos fazer o exame de saúde, oferecido aos moradores da cidade? 一般住民健康診査を受けましょう!

Aqueles que dificilmente têm oportunidade de fazer um exame de saúde, aproveitem esta chance para checar a saúde.

**Público alvo** Moradores da cidade com idade entre 20 a 39 anos no ano fiscal atual (nascidos entre 1 de abril de 1972 a 31 de março de 1992)

**Local** Instituições médicas especificadas do município

**Período de realização** de 1 de julho (sexta-feira) a 30 de setembro (sexta-feira)

**Valor do exame** 1,700 ienes

**Como poderá ser feito** Após a inscrição no setor Hoken Fukushima (Saúde e Bem-estar) do Iki Iki Hiroba, será enviado o cupom para consulta. Para maiores informações, favor entrar em contato.

**Informações** Iki Iki Hiroba Setor Hoken Fukushima Group Tel 52-9871

# 催し募集

**日** 日時 **費** 費用  
**場** 場所 **他** その他  
**内** 内容 **申** 申込先・申込方法  
**募** 募集対象・人数 **問** 問合せ先  
**資** 資格

## ラジオ体操指導者講習会

市内各地区で開催されるラジオ体操会に向け、各団体の皆さん(町内会・子ども会など)、ぜひご参加ください。

**日** 7月3日(日) 午後1時～3時  
**場** 高浜小学校体育館  
**内** ラジオ体操第1と第2を正しくマスターするための実技指導  
**申** 6月30日(木)まで  
**他** ・体操のできる服装で体育館シューズを持参してください。  
 ・駐車場が少ないので、徒歩または乗り合わせなどでお越しください。

**申 問**  
 ・NPO法人たかはまスポーツクラブ(体育センター内)  
 ☎52-9537  
 (水曜日以外の午後1時～5時)  
 ・圃文化スポーツグループ  
 ☎52-1111(内線331)

## サン・ビレッジ衣浦臨時休館

プール・浴場の水換え清掃と、設備の整備点検のため、臨時休館します。

6月14日(火)より、平常どおりオープンします。

**期間** 6月7日(火)～12日(日)

**問** サン・ビレッジ衣浦 ☎41-2655

## かわら美術館 上級者電動口クロ教室(全8回)

**日** ・Aコース(木・金曜日)  
 7月28日(木)、29日(金)、8月4日(木)、5日(金)、11日(木)、12日(金)、9月2日(金)、25日(日)の全8回  
 ・Bコース(土・日曜日)  
 7月30日(土)、31日(日)、8月6日(土)、7日(日)、13日(土)、14日(日)、9月3日(土)、25日(日)の全8回  
 午後1時30分～4時(最終日のみ 午前9時30分～正午)

**場** かわら美術館2階陶芸創作室  
**募** 各コース14人(先着順)  
**費** 10,500円(最終回に修了証を発行)

**申** 6月14日(火)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファクスにて受付。

**問** かわら美術館  
 ☎52-3366 ☎52-8100

## 敬老の日プレゼント ちゃんセットをつくろう

**日** 7月10日(日) 午後1時30分～午後4時

**場** かわら美術館2階陶芸創作室  
**募** 40人(先着順)  
**費** 高校生以上1,000円、中学生以下450円

**申** 6月10日(金)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファクスにて受付。

**問** かわら美術館  
 ☎52-3366 ☎52-8100



## 芳川渡し場まつり 花嫁・花婿カップル募集

渡し場かもめ会は、藤江渡し跡記念碑を地域の文化遺産として継承し、地域の人々の交流と海に親しんでいたために、芳川渡し場まつりを開催します。

まつり当日の最大の主役である花嫁・花婿を広く募集します。

多くの人前で行く末をかたく誓う人前結婚式を費用負担なしで挙式できます。

**募** 新郎新婦のどちらかが高浜市在住・在勤で、未婚または事情により挙式できなかったカップル一組(和装)

**申** 7月15日(金)までに住所・氏名・年齢・電話番号・応募理由を明記のうえ、カップルの写真を添えて申込。

**問** 渡し場かもめ会会長 中川庄嗣  
 Eメール tom-naka@catch.ne.jp  
 ☎52-0405



## 環境月間 県民のつどい

6月は「環境月間」です。環境に興味を持ち、環境の保全について理解と関心を深めていただくため、県民のつどいを開催します。

**日** 6月8日(水) 午後1時30分～  
**場** 愛知県女性総合センター(ウィルあいち)

**内** ・環境保全関係功労者表彰式  
 ・東儀秀樹氏(雅楽師)による講演「人の願いと音楽のつながり～自然との調和～」

**費** 無料 ※定員800人

**問** 愛知県環境部環境活動推進課  
 ☎(052)972-9011

### ❖おはなし会

とき 6月11日(土) 午後2時  
30分～3時  
ところ 図書館子ども読書支援室  
「えほんの森」  
読み手 トキの会

### ❖紙芝居の日

とき 6月18日(土) 午後2時  
30分～3時  
ところ 図書館子ども読書支援室  
「えほんの森」  
読み手 土ようおはなし会

### ❖ボランティア養成講座(全2回)

とき 第1回/6月23日(木) 第2回/6月30日(木) 午後1時～3時  
ところ 図書館学習室  
内容 第1回…読み聞かせの基本 第2回…読み聞かせの実践  
講師 橋上啓子氏  
対象 読み聞かせに興味のある方、これから読み聞かせボランティアを  
したいと考えている方  
定員 各回30人 参加費 無料  
申込方法 6月1日(水)より直接または電話で申込。  
※定員になりしだい締切。

### ❖親子講座「子どもを賢く育てるために～絵本からの能力育て～」

とき 6月18日(土) 午前10時～正午  
ところ 高取公民館1階会議室B 対象 0歳～3歳児と保護者  
講師 清水美智子氏(元刈谷市母と子の図書室読書相談員・名古屋経営短  
期大学子ども学科非常勤講師)  
定員 なし 参加費 無料  
申込方法 直接または電話で申込。

### 国民読書年記念行事

#### 「あなたの思い出の本を教えてください」

#### エピソード紹介

#### 《第6回》

ペンネーム YUK  
年齢・性別 30代・女性  
書名 『だれも知らない小さな国』  
著者名 佐藤さとる／著  
エピソード 小学4年のとき、私は  
盲腸の手術で一週間入院をしまし  
た。その時お見舞いに来てく  
れた友達の一人が、この本をく  
れました。当時の私には、この本  
はとてもぶ厚く、文字も細かく思  
え、普段なら絶対読まないであ  
ろう本でした。しかし、退屈な入  
院生活、あり余る時間の中、なに  
げなく本を開いて読み始めてみ  
ると… 小人たちと少年とが友  
達になり、夢のような時をすご  
し、やがて少年が大人になりと。  
楽しくてどんどん本の世界に引

き込まれました。退院後もシリ  
ーズ本を読み続け、大人になっ  
ても読み返しました。この本は  
間違いなく、私のホームランブ  
ックです。

ペンネーム ek  
年齢・性別 30代・女性  
書名 『心のおもむくまに』  
著者名 スザンナ・タマーロ／著  
エピソード 大学時代、友人にすす  
められて読みました。母と娘の  
葛藤がテーマで大変おもしろか  
ったです。ちょうど自分も20代  
になったばかりでよく母とケンカ  
していたので、この本が助けに  
なったように思います。

### ❖みんなのおはなし会 「よむよむ」

とき 6月12日(日)、19日(日)、  
26日(日)(毎週日曜日) 午後  
2時～2時30分  
ところ 高取公民館1階図書室  
内容 絵本や紙芝居の読み聞か  
せ、絵本の紹介、読書相談  
対象 幼児～小学生、一般  
読み手 図書館スタッフ

### ❖赤ちゃんおはなし会 「あんよ☆あんよ」

とき 6月13日(月)、20日(月)、  
27日(月)(毎週月曜日) 午前  
10時30分～11時  
ところ 高取公民館1階図書室  
内容 絵本や紙芝居の読み聞か  
せ、絵本の紹介、読書相談  
対象 0歳～3歳児と保護者  
読み手 図書館スタッフ

### LIBRARY INFORMATION

# 図書館 情報

問合せ先 図書館 ☎52-0240

### 6月の休館日

1日(水)～10日(金)、14日(火)、  
21日(火)、28日(火)

### ❖蔵書点検のお知らせ

本館・高取・吉浜図書室は蔵書点  
検のため10日間休館します。  
それに伴い、各拠点での「いつ  
でもどこでも図書館」の予約本の  
受け取りが蔵書点検後となります  
ので、ご注意ください。  
※期間中の本の返却は、本館の返  
却ポストをご利用ください。

### ❖ベビーブックのひととき

とき 6月2日(木) 午後1時～2  
時  
ところ 吉浜公民館1階和室  
内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃ  
ん絵本の紹介、工作、読書相談  
対象 0～2歳児と保護者  
読み手 マザリーズ

### ❖えほんの森

読書相談やおはなし会を開催し  
ています。お気軽にご利用ください。  
・月曜日 午後1時～4時(児童  
向けおはなし会)  
・水曜日 午前9時30分～午後0  
時30分(乳児向けおはなし会)  
・金曜日 午前9時30分～午後0  
時30分(乳児向けおはなし会)  
・土曜日 午前9時30分～午後0  
時30分(児童向けおはなし会)  
読み手 読書アドバイザー

### ❖吉浜おはなし タッチ

とき 6月12日(日)(毎月第2日  
曜日)午後3時～3時30分  
ところ 吉浜公民館1階図書室  
内容 絵本や紙芝居の読み聞か  
せ、絵本の紹介など  
対象 幼児～小学生  
読み手 図書館スタッフ

# 第13回 市民レガッタ 出場クルー募集

高浜市ならではのスポーツ「レガッタ(ボート大会)」を今夏も高浜川を会場に開催します。  
多くのクルーの参加をお待ちしています。

- と き 8月6日(土) 午前7時45分～(競漕開始予定時間) ※小雨決行  
※荒天の場合は8月7日(日)に順延。
- と ころ 高浜川特設コース(高浜市碧海町)
- 競漕種目 ナックルフォア(4人漕ぎ)

| 競漕種別                                      | 競漕距離 | 募集クルー数      |
|-------------------------------------------|------|-------------|
| ①中学生男子<br>②中学生女子                          | 470m | 計80クルー(先着順) |
| ③一般男子(高校生以上の男子)<br>④壮年男子(漕ぎ手の合計年齢が180歳以上) |      |             |
| ⑤一般女子(高校生以上の女子)<br>⑥壮年女子(漕ぎ手の合計年齢が140歳以上) |      |             |
| ⑦男女混合(漕ぎ手2人以上が女子であること)                    |      |             |

※①中学生男子、②中学生女子については小学生の参加を認める。ただし、練習状態などを考察のうえ、主催者が承認したクルーに限る。  
※⑥壮年女子、⑦男女混合については4クルー以上の参加がある場合のみ実施。  
(4クルー未満の場合は⑥壮年女子は⑤一般女子、⑦男子混合は③一般男子に入る。)

## ●参加資格

- ①高浜市在住・在勤・在学の方および碧南市、刈谷市、安城市、知立市に在住の方。
- ②泳げる方(自主管理)。
- ③ボート(漕艇)練習会に参加できる方。
- ※18歳未満の方は、保護者の承諾が必要です。

## ●クルー編成

- ①コックス(舵取り)1人・漕ぎ手4人で1クルーです。(監督1人、補漕1人まで登録可能)
- ②種別間の漕ぎ手・コックスを兼ねることはできません。(監督はこの限りではありません)
- ③各種別のコックスは、性別・年齢を問いません。

## ●参加費

- ・中学生以下・高校生…1,000円(1クルー)
- ・一般・壮年…5,000円(1クルー)
- ※申込後の参加取消や悪天候による中止の場合でも参加費は返金できません。

## ●申込方法

- ・所定の申込書に必要事項を記載し、参加費を添えて申し込んでください。
- ・郵送の場合は、参加費を郵便局の定額小為替証書にして郵送してください。  
(郵送での受付は文化スポーツグループのみ／申込期限当日の消印まで有効)

## ●申込先

- ・高浜市漕艇センター(碧海町一丁目)  
土・日曜日 午前9時～正午
- ・市役所文化スポーツグループ ☎444-1398(住所不要)  
月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- ・体育センター 毎日 午前9時～午後9時

## ●申込期限 6月30日(木)

## ●その他

- ※艇・オールおよび救命胴衣は、主催者側で用意します。
- ※そのほか、詳しくは問い合わせてください。

## ●問合せ先

- ・高浜ボートクラブ(高浜市漕艇センター内)  
☎53-7745
- ・市役所文化スポーツグループ  
☎52-1111(内線331)



# 高浜市いきいき健康マイレージ

登録は  
お済みですか？  
元気な「あなた」を  
応援する  
新しい制度です



## ●「高浜市いきいき健康マイレージ」って何ですか？

高齢者の皆さんが、いつまでも健康でいきいきとした毎日を送るため、そして長年培った知識、経験、技能を活かし、地域や社会へ積極的に参加していただくため、高浜市が新しく始めた元気な高齢者を応援するための事業です。

高浜市が認定した「福祉ボランティア活動」や「健康づくり活動」に、高齢者の皆さんが参加されたとき、その活動状況に応じてポイントが付与されます。1年間の活動を通して貯めたポイントは、商品券をはじめとする希望商品に交換することができますので、ぜひ参加してください。

## ●制度の流れはどうなりますか？

### 【登録する】

社会福祉協議会で参加登録すると、ポイント通帳が交付されます。

### 【活動する】

1年間活動に参加して、通帳にポイントを貯めます。

### 【交換する】

貯めたポイントを希望商品と交換します。また、更新手続きもできます。

### 高浜市いきいき健康マイレージの参加登録は…

いきいき広場3階高浜市社会福祉協議会の窓口で、平日午前8時30分から午後5時15分まで行います。登録にかかる時間は15分程度です。気軽にお越しください。



## ●誰でも参加可能ですか？

高浜市内在住の65歳以上の高齢者であれば、どなたでも参加できます。

## ●ポイントがもらえる活動にはどのようなものがありますか？

次の活動に参加されると、その活動状況に応じてポイントが付与されます。

### 『福祉ボランティア活動』

市内の介護施設、障がい者施設、子育て施設などにおいて、ボランティア活動に参加されると、1時間につき1ポイント(1日あたり2ポイントまで)が付与されます。

#### 【ボランティア活動(例)】

- ・施設のイベント、各種行事、レクリエーションなどの手伝い
- ・お茶出しや食堂内の配膳、下膳の補助
- ・サービス利用者の話し相手
- ・施設内の清掃、草木の水やり
- ・通園の見守り など



### 『健康づくり活動』

「自分の健康は自分でつくる」という理念のもと、自分自身の暮らしの中で、無理なく、楽しく、継続できる健康づくりを、保健師と相談のうえで決定し、実践(チャレンジ)した場合に、5日間のチャレンジにつき1ポイントが付与されます。

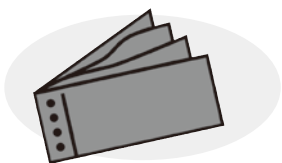
#### 【健康チャレンジ目標(例)】

- ・マシンスタジオを利用する
- ・30分以上ウォーキングをする
- ・ラジオ体操を行う など



## ●貯めたポイントはどんな商品と交換できるの？

満点「すまいるカード」、マシンスタジオ利用券、介護予防拠点施設利用券、「いきいき号」利用券、サンビレッジ利用券などと交換できます。



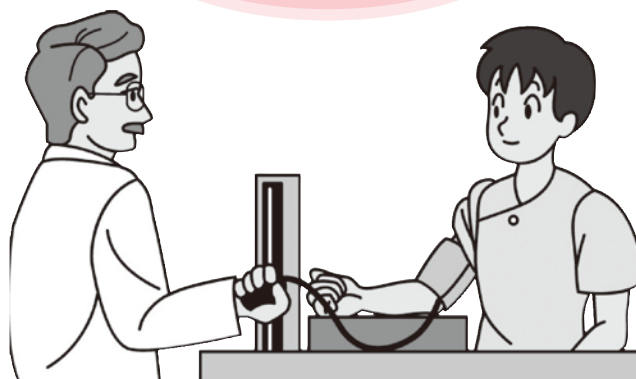
問合せ先 社会福祉協議会(いきいき広場3階) ☎52-2002

いきいき広場内保健福祉グループ(いきいき広場2階) ☎52-9871

# 一般住民健康診査を受けましょう!

皆さんは、「生活習慣病なんてまだまだ関係ない!」と思っていないですか。生活習慣病は若いときからの悪い生活習慣の積み重ねが原因です。今こそ健康診査を受け、生活習慣の見直しが必要です。皆さんも、この機会にご自身の体の状態をチェックしてみましょう。なかなか健康診査を受ける機会がない方など、ぜひご活用ください。

早めに、申し込み  
してください!



|         |                                                                                                                                                                                                                |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対 象     | 今年度20歳～39歳の市民(昭和47年4月1日～平成4年3月31日生まれ)                                                                                                                                                                          |
| 内 容     | 問診、身体測定(腹囲含む)、内科診察、血圧測定、尿検査、胸部X線直接撮影、心電図検査、眼底検査、血液検査〔白血球数、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値、血小板数、MCV、MCH、MCHC、血清鉄、AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)、総蛋白、アルブミン、総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、クレアチニン、尿素窒素、尿酸、空腹時血糖、ヘモグロビンA1c〕 |
| 場 所     | 市内指定医療機関(下記参照)                                                                                                                                                                                                 |
| 実 施 時 期 | 7月1日(金)～9月30日(金)                                                                                                                                                                                               |
| 費 用     | 1,700円                                                                                                                                                                                                         |
| 受 診 方 法 | 保健福祉グループに申し込み後、受診票を発送します。<br>事前に下記の市内指定医療機関へご予約してから受診してください。                                                                                                                                                   |

| 医療機関名   | 電話番号    | 医療機関名         | 電話番号          |
|---------|---------|---------------|---------------|
| 岩月外科    | 53-3458 | 岩井内科クリニック     | 54-1019       |
| 近藤医院    | 53-0029 | つばさクリニック      | 54-5283       |
| 泰生医院    | 52-1001 | きぬうら整形外科・泌尿器科 | 54-5255       |
| 寺尾内科小児科 | 53-0073 | 中田内科クリニック     | 54-0606       |
| 神谷整形外科  | 52-5221 | 磯貝医院          | 53-0013       |
| 吉浜クリニック | 52-5110 | 刈谷豊田総合病院高浜分院  | 52-8660(予約専用) |

●40歳以上の方については、各医療保険者が行う「特定健康診査」を受診してください。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

## 子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の送付について

子宮頸がんおよび乳がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及、啓発を図ることを目的として、対象年齢に達した女性に、検診手帳と無料クーポン券を配布します。

**対 象** 平成23年4月20日時点で高浜市に住民票があり、以下の年齢に該当する女性

### (1)子宮頸がん検診

| 年齢(※) | 生 年 月 日               |
|-------|-----------------------|
| 20歳   | 平成 2 年4月2日～平成 3 年4月1日 |
| 25歳   | 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日   |
| 30歳   | 昭和55年4月2日～昭和56年4月1日   |
| 35歳   | 昭和50年4月2日～昭和51年4月1日   |
| 40歳   | 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日   |

### (2)乳がん検診

| 年齢(※) | 生 年 月 日             |
|-------|---------------------|
| 40歳   | 昭和45年4月2日～昭和46年4月1日 |
| 45歳   | 昭和40年4月2日～昭和41年4月1日 |
| 50歳   | 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日 |
| 55歳   | 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 |
| 60歳   | 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日 |

※年齢は、平成23年4月1日時点

次の方は、保健福祉グループまで問い合わせてください

- ◎対象となる方で、平成23年4月1日以降、「無料クーポン券」がお手元に届くまでに、市が実施する子宮頸がん検診または乳がん検診を受診した方
- ◎対象となる方で、平成23年4月21日以降に高浜市に転入され、子宮頸がん検診または乳がん検診を希望する方
- ◎対象となる方で、6月中旬になっても「検診手帳」と「無料クーポン券」が届かない方

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

## 6月1日～7日は、HIV(エイズ)検査普及週間です

エイズに感染しているかどうかは、症状だけではわかりません。感染の機会から3か月以上たってから検査を受けましょう。

### Q 検査はどこで受けられるの？

A 保健所では、エイズ検査を無料・匿名で受けることができます。また、お住まいの地域の保健所でなくても検査を受けることができます。

### Q 検査の方法は？

A 検査は、腕等から約5ミリリットルの血液を採取します。

問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

# 「子宮頸がん・乳がん検診」を受けましょう!

## 女性特有のがん

女性特有のがんは、ウイルス感染や女性ホルモンが関係しているため、子宮がん(特に20～30代)、乳がん(35歳以上)は若い世代に多いがんです。また、「がん」の初期にはほとんど自覚症状がなく、痛みや出血、腫れなどの症状が現れた時には、「がん」が進んでいることが少なくありません。早期に発見し、適切な治療を受けることで完治できる可能性が高いことも、女性特有のがんの特徴です。あなた自身と家族のために、健康な身体を守りましょう。



### 子宮頸がん検診方法●

婦人科の専門医によって、子宮頸部の粘膜を採取し、がん細胞の有無と種類(組織型)を調べます。必要な方には、コルポスコピーという腔を拡大してみるカメラを使い検査します。病変の広がり、組織型や浸潤深度を推定します。検診自体は10分から20分で終わります。

### 乳がん検診方法●

「視触診」と「マンモグラフィー(乳房X線撮影)」を組み合わせで行います。  
「視触診」とは、医師が乳房に触れて「しこり」の有無を判断する検査です。医師の触診だけでは発見できない砂糖粒くらいの「小さな病変」の乳がんを「マンモグラフィー」では発見することができます。乳房を平らにして撮影するため、多少の痛みがありますが、乳がんの発見率は、「視触診」だけの乳腺検診の3倍と高くなります。

|       | 子宮頸がん検診                                                                                                                                                                                                                                                | 乳がん検診                                                                                                  |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 内 容   | 内診、細胞診                                                                                                                                                                                                                                                 | 視触診、マンモグラフィー検査<br>(乳房X線検査)                                                                             |
| 対 象   | 20歳以上の市民                                                                                                                                                                                                                                               | 20歳以上の市民                                                                                               |
| 費 用   | 1,200円 (75歳以上:600円)<br>※コルポスコピーを実施した場合は1,500円                                                                                                                                                                                                          | 1,300円 (75歳以上:650円)                                                                                    |
| 場 所   | 高浜愛レディースクリニック                                                                                                                                                                                                                                          | 刈谷豊田総合病院高浜分院                                                                                           |
| 電 話   | ☎54-5161                                                                                                                                                                                                                                               | <予約専用>☎52-8660                                                                                         |
| そ の 他 | <p>予約は不要です。診療時間内に受診してください。</p> <p>&lt;診療時間&gt;<br/>月・火・木・金曜日(祝日除く)8:45～12:15、15:45～18:30<br/>土曜日8:45～14:00</p> <p>受診当日は、「受診券」または「無料クーポン券」と保険証をご持参ください。「受診券」または「無料クーポン券」が手元にない方は、保健福祉グループで発行しますのでお申し込みください。<br/>なお、「無料クーポン券」は、22ページの表の方を対象に送付しています。</p> | <p>電話予約が必要です。</p> <p>&lt;予約受付時間&gt;<br/>月～金曜日および第1土曜日10:00～16:00<br/>※マンモグラフィーは、<b>女性技師</b>が実施します。</p> |

※刈谷豊田総合病院高浜分院にて、総合検診または成人ドックを受ける方のみ、追加検査として子宮頸がん検診が実施できます。  
高浜分院での受診日は金曜日のみとなり、電話予約(☎52-8660)が必要です。

# 6月 は 食育 月 間

市では、こども食育推進協議会を設置し、こども食育ガイドラインに基づいて食育を推進しています。

**食育は生きる力を育てるもの。食べることは、生きること。**食育ガイドラインは、家庭で食育を進めるための指標です。食べることを通して、子どもが「楽しい・うれしい・おいしい」と感じ、健康で豊かなこころを持つ素敵な大人になることを目指します。

子どもの成長に合わせて食育目標を定め、それぞれ100%達成を目指しています。

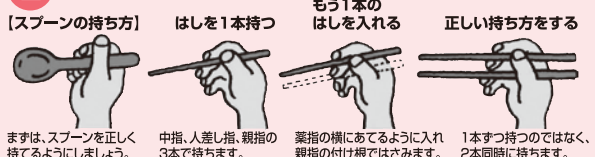
## 就学前の食育目標

小学校入学までに**3**つの習慣を身につけましょう！

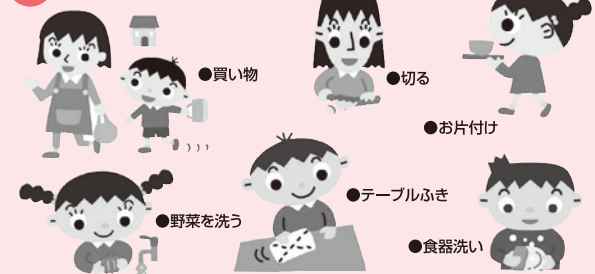
### 1 食事のあいさつをする



### 2 正しく箸を持てる



### 3 食事のお手伝いができる



## 学齢期の食育目標

中学校卒業までに**5**つの習慣を身につけましょう！

### 1 食事のあいさつが自然にできる

「いただきます」や「ごちそうさまは、食べ物や、作ってくれた人に「ありがとう」ということなんだ！

### 2 バランスのとれた食事をする

なんでも食べて、丈夫な体をつくろう！いろいろなものを食べてみよう。自分にちょうどいい量は、どれくらいかな？

### 3 食事のマナーを身につける

みんなで楽しく食べよう！みんなでご飯を食べるときには、箸をきちんと持って、マナーを守ると気持ちよく食べれるよ。

### 4 食事がつくれるようになる

自分で作ってみるとおいしいよ。まずは「ごはん」を炊いてみよう。

### 5 朝ごはんを毎日食べる

一日、元気に遊んだり、勉強するには、朝ごはんが大事！朝ご飯をちゃんと食べるには、早寝早起きをしないとね。

## 今年のテーマは「朝食」

協議会では、年間テーマを決めて食育に取り組んでいます。今年のテーマは、昨年度に続き「朝食」です。

皆さんは、毎日朝食を食べていますか？

厚生労働省の調査結果では、朝食を食べない人は男性11%、女性6%です。(平成21年国民健康・栄養調査)朝食を食べない習慣が小学生や中高生から始まった人が多いです。

子どもだけでなく、大人にとっても、糖尿病や肥満などの生活習慣病予防、脳のエネルギー補給などのために朝食は重要です。早寝早起きして、朝食を食べることから1日をスタートしましょう。

### 毎月19日は家族そろって食べる日

毎月19日は「食育の日」です。高浜市では、「家族そろって食べる日」として、カワラッキーフレンズを先頭に家族と一緒に食事をする大切さを広めていきます。協議会ではのぼり旗(※おとうふ工房いしかわ寄贈)を掲げて啓発していきます。

毎月19日は家族そろって食べましょう。

## 高浜市に食育のNPO誕生!! カワラッキーフレンズの取り組み紹介

食育の啓発や実践活動に協力していただける団体や事業者を高浜市食育協力隊カワラッキーフレンズ(登録制)としています。

今回はカワラッキーフレンズ「NPO法人だいずきっず」の活動を紹介します。

おとうふ工房いしかわの社員ボランティアサークルとして誕生しだいずきっず倶楽部が、5年間の活動を経て、4月19日にNPO法人だいずきっずになりました。

だいずきっず倶楽部時代は、内閣府の食育推進ボランティア表彰や高浜市のカワラッキー賞(2年連続)を受賞しました。

これからも食を通じた社会貢献として、子どもたちに豆腐作りを通して心と心の繋がりの大切さを伝えていきます。



この記事の内容に関する問合せ先

特定非営利活動法人だいずきっず ☎54-0330

市では、カワラッキーフレンズを募集しています。詳細はお問い合わせください。今後も、カワラッキーフレンズの取り組みを紹介していきます。

子

育

ち

育

て

市役所こども育成グループから、子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

## 支援情報

問合せ先 市役所こども育成グループ  
☎52-1111(内線362)

No.73

## 子ども手当を支給します

子ども手当の6月定期支給分を6月10日(金)にあらかじめ指定された受給者名義の金融機関口座に振り込みます。今回支給する手当は、平成23年2月分から5月分までの4ヶ月分です。

支給対象となる方には、通知書を発送しますので、通帳などで入金をご確認ください。

支給日 6月10日(金)

支給期間 平成23年2月分～5月分

### 平成23年6月の現況届の提出は不要です

平成23年9月分までの子ども手当の受給については、6月の現況届の提出は不要です。ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。



K.Iさんからのエピソードです。

## カワラッキーの月かわりレシピ

こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、高浜の郷土料理の作り方を紹介します。ご家庭でも、お子さんと一緒に作ってみてください。

### 郷土料理編

#### ◆鶏めし

##### 材料(作りやすい分量)

米2.7合、もち米0.3合  
鶏肉180g、人参(中)1本  
油揚げ1.5枚、鶏脂適量  
A(みりん大さじ1、砂糖大さじ3、たまり醤油大さじ2)

##### 作り方

- ①米ともち米を研いでザルにあげ30分置き、炊飯器に入れ、通常の水加減で炊く。
- ②人参、油揚げは小さな短冊切り、鶏肉は小口切りにする。
- ③鶏脂で鶏肉を炒め、表面が白くなってきたら、Aと人参、油揚げを入れて煮る。
- ④米が炊けたら、ごはんの表面に菜箸で数箇所穴をあけて、③の具と汁を半分ずつ入れてふたをし、もう一度炊く。(ごはんとも具は混ぜない)
- ⑤④が炊けたら、そのまま20分蒸らし、③の残りの半分を入れて全体を混ぜる。

高浜市の吉浜地区では、昔から養鶏が盛んで、卵が産めなくなった鶏(廃鶏)を鶏めしにして、最後まで大切にいただくんだよ。



6月19日の食育の日に合わせて6月17日(金)の市内全小中学校、幼稚園、保育園の給食は鶏めしだよ。

# 高 浜 版 事業仕分け2011 開催

今年度の事業仕分けのテーマは「事業の再構築」です。

昨年 of 事業仕分けでは、個々の事業の必要性や改善点などを議論しました。

今年 of 事業仕分けでは、個々の事業に限らず、関連する事業を一緒に仕分けすることで、目的の類似する事業の統廃合、サービス水準の見直し、実施方法のあり方などの議論を市民の皆さまと一緒に情報共有しながら深めてまいります。



高浜版事業仕分け2010の様子

～すべての過程をオープンに!～

「事業仕分け」では、すべて過程を公開します。

と き 6月19日(日)  
午前9時 ～午後5時ごろ  
ところ 高浜エコハウス

どなたでもご覧いただけます。ぜひご来場ください。



## LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!

広 報 たかはま

編集・発行／高浜市役所危機管理グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール [info@city.takahama.lg.jp](mailto:info@city.takahama.lg.jp)

早期配布にご協力ください。

表紙

### 白象と子どもたち 人形小路を大行進

人形小路花まつり(5月7・8日)のオープニングを飾る白象と金管バンドのパレード。軽快な音楽を奏でる吉浜小学校金管バンドクラブに続き、地元の子どもたちが白象の張りぼてを引いてJAあいち中央吉浜支店前から宝満寺までを練り歩きました。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。